

## 登園許可書のお願い（インフルエンザ）

インフルエンザに感染してしまった方は、周囲に感染を拡大させないために以下の事に注意してください。また、家族もウイルスをもらわないために、十分に予防しましょう。

- ①マスクの着用(自宅でも)
- ②手洗い・うがいをこまめにする
- ③水分補給と十分な睡眠をとり静養する

※熱が下がったからといって、すぐに保育園にはいけません。

□インフルエンザ登園停止期間について

★発症日(当日0日目)は、インフルエンザ症状が始まった日です。

★「発症した後5日を経過」し、なおかつ「解熱後3日」を経過するまでお休みが必要になります。

★解熱した日が分かるように、日付の下に『解熱』と記入をお願いします。

★登園可能日前日または当日に病院を受診し、登園許可証の記入を医師にお願いしてください。

(例)12月1日にインフルエンザ症状出現。(0日目)

12月2日に病院を受診しインフルエンザの診断。抗インフルエンザ薬を内服。夜、解熱(1日目)

12月3日以降発熱なく元気に過ごす。

→『発症して5日を経過』と『解熱後3日を経過』どちらも満たした状態で

登園可能となるため、12月7日からの登園になります。

### 🌸登園可能日確認表🌸

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月 日									
解熱した日									
■参考例									
発症1日目で解熱した場合	登園停止期間						登園可能		
発症3日目に解熱した場合	登園停止期間							登園可能	

## 登園許可証明書

大根布保育園

児童氏名 \_\_\_\_\_

上記の者は (病名) \_\_\_\_\_ から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から登園可能であることを証明します。

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

医療機関名 \_\_\_\_\_

医師名 \_\_\_\_\_ 印